

国民健康保険の被保険者証の更新時期などが変わります

保険年金課 国保・年金係 ☎55-5263

現在の国民健康保険（国保）は市町村ごとに運営されていますが、30年4月からは都道府県も市町村とともに国保運営を担うことになります。これにより、島根県内の市町村では被保険者証（保険証）の更新時期の統一（8月）を予定しています。松江市でも、保険証などの取り扱いについて、次のとおり実施します。

1. 保険証の更新時期が4月から8月に変わります

	変更前		変更後
更新時期	4月	⇒	8月
有効期間	4月～翌年3月	⇒	8月～翌年7月

※30年は保険証を2回送付します。詳しくは、下記の「発送スケジュール」をご確認ください。

2. 保険証の様式が変わります

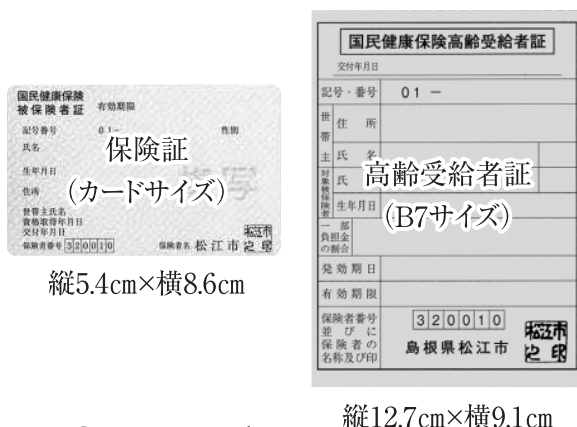
島根県が松江市とともに保険者となるため、保険証に「島根県」を印字するなど、様式を変更します。なお、保険証については、30年8月から新様式に変わります。

3. 高齢受給者証と保険証を一体化します

これまで70歳から74歳の方は、医療機関の窓口で「保険証」（カードサイズ）と「高齢受給者証」（B7サイズ）の2枚の提示が必要でしたが、30年8月1日からは、「保険証兼高齢受給者証」（カードサイズ）1枚の提示となります。

なお、保険証と一体化した「保険証兼高齢受給者証」は30年7月下旬に送付します。

30年7月未まで（2枚提示）

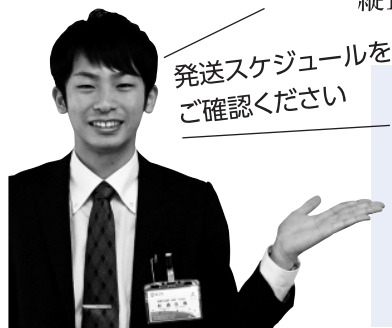


30年8月から（1枚提示）

保険証兼高齢受給者証

（カードサイズ 縦5.4cm×横8.6cm）

島根県 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 年 月 日 発効期日 年 月 日 記号番号
氏名 生年月日 適用開始年月日 交付年月日 世帯主氏名 住所	年 月 日 性別 年 月 日 負担割合 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日
保険者番号 並びに 保険者の 名称及び印	交付者名 松江市



発送スケジュールを
ご確認ください

【発送スケジュール】

	30年3月下旬	7月下旬
70歳未満の人	保険証（7月末まで4カ月間有効）	保険証（1年間有効）
70歳から74歳の人	保険証（7月末まで4カ月間有効）	保険証兼高齢受給者証（1年間有効）